

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

「放課後等デイサービスフレンズさがえ」では、事業所が提供するサービスについて点検・評価をしています。評価基準は、厚生労働省が定める[放課後等デイサービスガイドライン]をもとに作成しました。

公表 令和6年2月2日

事業所名 放課後等デイサービス フレンズさがえ

		精査・確認項目	概ね良好	どちらともいえない	要改善	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	・利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			・基準以上のスペースを確保し、また運動場も設置しており、活動プログラムごとに有効活用しています。
	2	・職員の配置数は適切である	○			・全て有資格者配置を行い、基準配置を上回る職員数で支援を行っています。
	3	・事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			・活動するスペースや自立支援のための場所はバリアフリー化が施されています。
業務改善	4	・業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			・目標設定、普段の療育の振り返り、反省を行い、改善に繋げるように話し合いと評価の場を設けています
	5	・保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			・定期的を実施するとともに、職員は保護者からの意見を尊重し、改善と資質の向上に努めています
	6	・この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・法令に従い、HPで公開し、定期的発行している会報でも保護者に公表しています
	7	・第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	▲			・当面は、事業所独自で、公正・中立の方に委嘱して第三者の立場からの評価を受けています
	8	・職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・外部研修に職員最低1回は参加しており、内部研修も開催し資質の向上に努めています
適切な支援の提供	9	・アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で放課後等デイサービス計画を作成している	○			・面談（聞き取り、本人観察）時に、願いや課題を取りまとめ計画書を作成し、原案をも説明し同意を得るようにしています
	10	・子どもの適応行動の状況を把握するために標準化されたアセスメントツールを使用している	○			・vineland-ii 適応行動尺度ではなく、その他の個別に有効なツールを用いています
	11	・活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・職員全員で話し合い、放デイのガイドラインに沿って5つの領域を組み合わせています
	12	・活動プログラムが固定化しないように工夫している	○			・子どもの現況と課題を加味しながら、個別及び集団活動を行っています
	13	・平日、休日、長期休暇に応じて課題をきめ細やかに設定して支援している	○			・活動にメリハリと見通しが持てるようサービス提供時間を考慮しながら支援を行っています
	14	・子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			・アセスメントで課題整理を行い、どんな支援が必要かあるいは有効的なのかを見極めながら個別、集団活動を組み入れています
	15	・支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・毎朝のミーティング時に、その日の役割分担やプログラムの内容、進行について確認しながら支援を行っています
	16	・支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りをし、気付いた点などを共有している	○			・支援で効果的だった点や、改善が必要なことを職員間で話し合い、次の支援に繋がられるように情報共有を図るようにしています
	17	・日々の支援に関して、正しく記録をとることを徹底し支援の検証、改善につなげている	○			・個別記録で、誰が見ても分かり易い内容で記載し、都度保護者に確認してもらっています
	18	・定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			・定期的なモニタリングと随時の見直しを行い目標の達成度を評価して見直しを図るようにしています
	19	・ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○			・基本活動を組み合わせることで、総合的な発達を促せるように支援しています

関係機関や保護者との連携	20	・障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・事前に全職員で該当する子どもの情報を収集し、整理したうえで会議に臨んでいます	
	21	・学校との情報共有（年間計画、行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			・学校との連絡調整は不可欠なので、普段から良い関係を構築し意思疎通に努めながら情報の共有に努めています	
	22	・医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は子どもの主治医等と連絡体制を整えている	/				・医療的ケアが必要な子どもは現在受け入れを行っていません
	23	・就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○				・利用開始前に連絡調整を行いながら、保護者の同意を得て情報の共有化を行っています
	24	・学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	/				・令和4年4月に新規開設なので該当するケースは現在ありません
	25	・児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				・専門機関へは保護者からの要請で情報の提供を書面で行ない、外部研修への参加は積極的に参加しています
	26	・放課後児童クラブや児童館との交流や障がいのない子どもと活動する機会がある				▲	・一般の地域交流はありますが現時点においては実績がありません
	27	・（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	○				・自治体の主導で会議や情報交換する機会が設定され、都度必ず参加しています
	28	・日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				・送迎時、連絡帳、メール、電話、必要に応じて面談等あらゆる連絡手段を用いて共通相互理解に努めています
29	・保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレントトレーニング等の支援を行っている			○		・子どもへの理解や支援方法については随時相談・助言を行っています。ペアトレの実績はありません	
保護者への説明責任等	30	・運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				・契約の際に丁寧に心がけて説明責任に努めています
	31	・保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				・保護者からの問い合わせや相談は勿論のこと、事業所からも随時相談を促して適切な対応に努めています
	32	・父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○		・今年度の保護者向けアンケートで「必要を感じていない」との意見があり、組織づくりではなく懇談会形式を検討しています
	33	・子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				・苦情やクレームの受付、対応、処理については契約時に丁寧に説明するとともに、事業所の見えやすい場所に掲示しています。なお、令和6年2月1日現在苦情およびクレームは皆無です
	34	・定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				・個人情報の管理に基づいて保護者の同意のもと掲載する写真などに配慮して活動状況やプログラム内容や反応等を発信しています
	35	・個人情報に十分注意している	○				・法令遵守規定マニュアルに従い、個人情報については十分な注意を払い周知・徹底しています

非常時等の対応	36	・障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			・情報伝達には個々に即した伝え方をしています。また、いろいろなツールを用いて情報を発信して相互理解に努めています
	37	・事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			▲	・地域交流は実践していますが、身近な地域では事業所の立地条件もあり難しいところがありますが、今後、模索を重ねて地域連携を重視して運営を行っていきます
	38	・緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			・必要なマニュアルは策定し、職員間で周知徹底しています。保護者向けには、感染症や防災等に関して文書やチラシ等で説明しています
	39	・非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・年2回の訓練を実施し、地域の防災関係を熟知しながら実際に利用者や避難場所の確認や避難の手順を把握しています
	40	・虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・年2回の職員間での研修を行い、虐待防止責任者を定め、虐待防止委員会も年2回開催し未然防止に努めています
	41	・どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上で放課後等デイサービス計画に記載している	○			・生命維持を念頭に、安全管理を徹底しながら支援を行っていますが、やむを得ない場合はマニュアルに沿って保護者の同意を得て支援計画書へ内容を記載しますが、ケースは現時点での該当はありません
	42	・食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			・契約時やアセスメント時に保護者から情報提供をいただき食物に限定せず配慮すべきアレルギーに関して把握して支援しています
43	・ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有されている	○			・事例集を作成し次の支援に反映するように周知して職員間で共有しています	

■ 「放課後等デイサービス フレンズさがえ」の人員配置 (令和6年2月1日現在)

職名	勤務形態	定員10名 *管理者、指導員 (1名)強行支援者 研修修了
管理者(兼)指導員	常勤・専従	
児童発達支援管理責任者	常勤・専従	
保育士	非常勤・専従	
指導員	非常勤・兼任	
指導員	非常勤・兼任	